

宮代町告示148号

宮代町下水道排水設備指定工事店規則(平成10年宮代町規則第25号)第9条第1項の規定により、次のとおり下水道排水設備指定工事店指定を辞退する旨の届出があったので、同規程第22条第1項第2号の規定により公示する。

令和8年7月8日

宮代町下水道事業
宮代町長 新井 康之



1 宮代町下水道排水設備指定工事店指定の廃止

指定番号 第 72号 有限会社村田設備 代表取締役 大木 康雄